

資産upにつながる 相続の奥義

格闘家兼弁護士 堀鉄平

第21回 闘う弁護士の不動産投資小話〜兵法⑥ 不動産は生もの

ますし、その次にも 期日の間で1カ月ほど
う一方の代理人弁護 の時間が経過すること
士に意見を聞きま もあり、こちらの依頼
す。同じ期日に、こ 者の気が変わってしま
のやりとりを交替で うというリスクがあり
何度かした上で、何 ます。私たちは和解II
とか和解でましまり 「生もの」と呼んでい
そうになった場合で ますが、「次回までに」
も、「最終的な決断 と言っているうちに責
は次回にさせていた 味期限切れとなるリス
ますし、その次にも 期日の間で1カ月ほど
う一方の代理人弁護 の時間が経過すること
士に意見を聞きま もあり、こちらの依頼
す。同じ期日に、こ 者の気が変わってしま
のやりとりを交替で うというリスクがあり
何度かした上で、何 ます。私たちは和解II
とか和解でましまり 「生もの」と呼んでい
そうになった場合で ますが、「次回までに」
も、「最終的な決断 と言っているうちに責
は次回にさせていた 味期限切れとなるリス

決断を先送り 裁判の現場

私は弁護士業務とし
て法廷に訴訟を持ちこ
むこともあるのです
が、民事事件の場合、
どこかのタイミングで
和解の話になることが
しばしばです。多くの
場合、裁判官主導で、
裁判官の考える和解案
について、一方の代理
人弁護士の見解を聞いて
（その間、相手方弁
護士は待合室で待機し

法廷での和解も不動産も時機を逃すな

きたい」という弁護士
が結構います。依頼人
の許可を得ていないた
め、最終確認する必要
があるというのが理由
なのですが、和解の気
運が高まっているとき
には一気に和解で解決
するのが王道です。相
手方代理人が次回期日
に和解で大丈夫です」と
と回答しても、期日と

幻となった 優良物件購入

かという私も、先日
不動産の購入で痛い目
に遭いました。六本木
で土地の紹介を受け、
即断するほどの優良物
件でしたので、すぐに

終わっていないかったの
で、決済後に測量を入
れるとか、その測量費
を誰がどう負担するの
はよくあります。

不動産も「生もの」で
す。契約書を締結する
までは話が壊れること
はよくあります。



弁護士法人Martial Arts
(マーシャルアーツ)
代表パートナー 弁護士・堀鉄平

資産アップにつながる相続税対策
を得意とする。累計実績は30件以
上。計2棟5戸のビル・マンション
を5年間運営している。弁護士、
不動産オーナーとして活動する傍
ら、格闘家としての顔を持つ。前
田日明氏主催の総合格闘技イベ
ント「THE OUTSIDER」
で、2008年3月から7年にわたり
参加している。戦績は、プロ・アマ
通算14勝11敗3分け。